

令和  
4年度

# 電気自動車などの充電設備等の設置経費を一部助成します!



佐賀市は、2050年までに二酸化炭素の“実質排出量ゼロ”を目指しています。

◆地球温暖化の原因となる自動車から排出される温室効果ガスの削減を図るため、電気自動車等の充電設備導入に係る費用の一部を助成します。

## 補助対象者

- ・佐賀市内に事務所を有し、市内の事業所・店舗に導入するもの または市内に集合住宅を所有あるいは管理し、市内の集合住宅に導入するもの
- ・市税に係る徴収金に滞納がないもの ・暴力団等との係わりがないもの

## 補助内容

対象	補助対象経費	補助率
1 充電設備 (急速・普通)	設備の本体価格、設置工事費の合計金額 (保証費、手数料等を除く)	補助対象経費の 1/2以内 ※1基につき 上限10万円
2 充放電設備 (V2H)		
3 外部給電器 (V2L)	機器の本体価格 (保証費、手数料等を除く)	



※1回の申請につき2基まで 例)充電設備2基、又はV2HとV2Lを各1基等

※同一年度内に当該補助金を再度申請することはできません。

※設置工事に着手(又は機器を発注)した後の申請は受付できません。

## 申請方法

補助金交付対象申請書のほか要綱に定める書類を添えて、申請受付期間以内に下記窓口までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。

申請期間／ 令和4年 5月2日(月) から 令和5年 1月31日(火) まで

◆申請書類は市ホームページでご確認いただけます。

佐賀市 充電設備 補助金

検索



## お問合せ窓口 申請書送付先

佐賀市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室  
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 (佐賀市役所 1階 東側)  
電話 0952-40-7201 FAX 0952-26-5901  
メール ☒ kankyoseisaku@city.saga.lg.jp